

1. 最低賃金確認した？

県内の事業所で働くすべての労働者（臨時、パート、アルバイト等を含む）に適用される宮城県最低賃金は、29年10月1日から時間額772円に改正されました。

12月15日からは、下記の3つの産業の県内事業所で働く労働者に適用される最低賃金が改正されます。

自分の職場の賃金を確認してみましょう。

●特定（産業別）最低賃金

3業種とも29年12月15日から

- ・鉄鋼業 時間額 872円
- ・電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具・情報通信機械器具製造業 時間額 819円
- ・自動車小売業 時間額 840円

●宮城県最低賃金

<http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/142/0014.html>

【お問合せ先】賃金室（022-299-8841）

2. プラスワンで連続休暇！

・ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）のために、計画的に年次有給休暇を取得しましょう。

・休日の前後に年次有給休暇を取得（プラスワン）して、連続休暇にしましょう。

・例えば、年末年始休暇の前後に年次有給休暇を取得して、連続休暇にしましょう。

・話し合いの機会を作り、年次有給休暇を取りやすい会社にしましょう。

●働き方・休み方改善ポータルサイト

<http://work-holiday.mhlw.go.jp>

【お問合せ先】雇用環境・均等室（022-299-8834）

3. 障害者就職面接会ウィーク（30年2月開催）

宮城県内では、9月末現在で4,000名を超える障害者の方が仕事を求めています。政府は、「働き方改革実行計画」において、障害者の希望や能力を活かした就労支援の推進を掲げており、宮城労働局でも多くの方の雇用を目指しています。

平成30年2月にハローワーク仙台を会場として「障害者就職面接会・ふれあいウィーク」を開催します。平成30年4月からの法定雇用率引上げを見据え、就労意欲の高い方を採用されてみてはいかがでしょうか？

たくさんの企業様の参加をお待ちしています。

■日時：2月13日～14日、19日～22日の6日間
(午前・午後、入れ替え制)

■場所：ハローワーク仙台 4階大会議室

●面接会特設ページ

<http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/142/0015.html>

【お問合せ先】職業対策課（022-299-8062）
ハローワーク仙台（022-299-8829）

4. 育児休業が2歳まで取得可能になりました

平成29年10月1日から、1歳6か月まで育児休業を取得しても、なお保育所等に入所できない場合は、2歳まで育児休業を取得できるようになりました。就業規則等の改正、社内周知はお済みでしょうか？

育児休業中の方から延長の申出がなされた場合には、事業主の皆様の適切なお対応をお願いします。

ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

●育児・介護休業法ページ

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

【お問合せ先】雇用環境・均等室（022-299-8844）

★バックナンバー

<http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/142/0000.html>

★メルマガ配信の停止・配信先の変更

<http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/1/140.html>

- ・当メールマガジンは毎月1回の定期号に加えて、臨時号を随時配信します。
 - ・新規登録されると、登録翌日の午前10時に最新刊を配信します。
 - ・文字は、1行の文字数が23文字以上となる大きさで、かつMSゴシックなどの等幅フォントでご覧ください。
 - ・登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の方が間違えて登録した可能性がありますので、上記の配信停止の手続きをお願いします。
 - ・当メールマガジンの送信元アドレスは、送信専用となっており、返信できません。
 - ・携帯メールには対応しておりません。
 - ・当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。
-

【配信元】宮城労働局（雇用環境・均等室）

〒983-8585 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1
仙台第四合同庁舎

電話 022-299-8834

宮城労働局ホームページ

<http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>
